

(仮称) 箱根町住民自治基本条例

策定委員会だより 13

発行 箱根町企画観光部企画課

第13回 策定委員会開催

町議会との連携

去る1月21日、前回の策定委員会からフォーラムを挟み、約2か月半ぶりに、第13回策定委員会を開催しました。

事務局から町議会 総務企画観光常任委員会および全員協議会において、条例素案(骨子)の説明をしたこと、また、町議会では、全議員からなる「(仮称)箱根町住民自治基本条例検討協議会」が設置されたことの報告がありました。



まちづくり懇談会
参加者なく開催中止

町では、第13回策定委員会終了後、策定委員も交えて、「まちづくり懇談会」を開催する予定でした。

しかし、懇談会開始時刻の19時を過ぎても一般町民の参加者がなかったため、やむを得ず懇談会は中止としました。

告知

次回策定委員会は、
2月21日(木)
18時00分の予定です。

条例素案(骨子)のパブリックコメントを実施

職員研修会を開催

1月23日から25日の3日間
にわたり、全職員を対象に、職員
研修を行いました。

今回の研修では、11月に実施
した「みんなで創る自治基本条例
フォーラム」の様子を録画で振り
返り、策定委員の条例に対する想
いや策定状況、そして四日市大学
の岩崎教授による講演内容を確
認しました。

こうして、町民、議会、行政の
共通認識を深めています。

パブリックコメント を実施します。

フォーラムにおいて、「自治基本条例素案(骨子)」を公表したところですが、2月1日から20日の間、この条例素案(骨子)に対する意見聴取(パブリックコメント)を実施します。

資料は、企画課窓口、各出張所のほか、町ホームページでもご覧いただけます。
皆さんのご意見をお待ちしています。

